

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年8月19日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型） PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型） PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型） PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型） PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型） 1兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2021年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2022年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

「ニューワールド円インカムファンド」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変

動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「ニューワールド米ドルインカムファンド」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

⑤カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管

理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

＜投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法＞

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

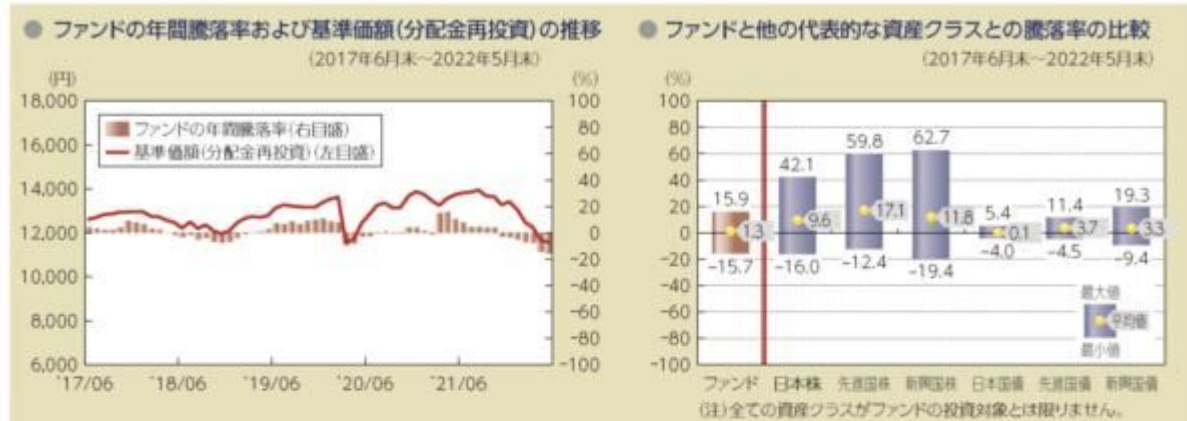
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

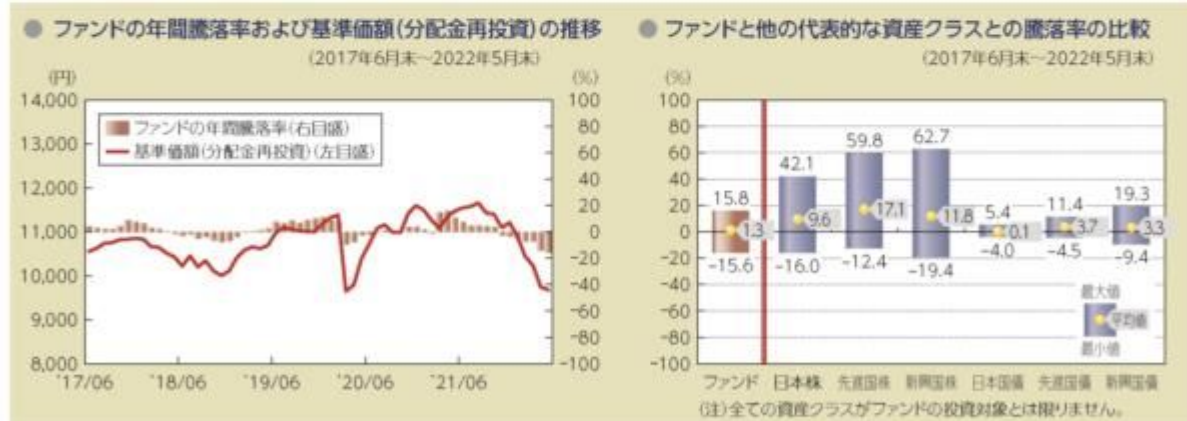
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円インカムファンド(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

円インカムファンド(年2回分配型)



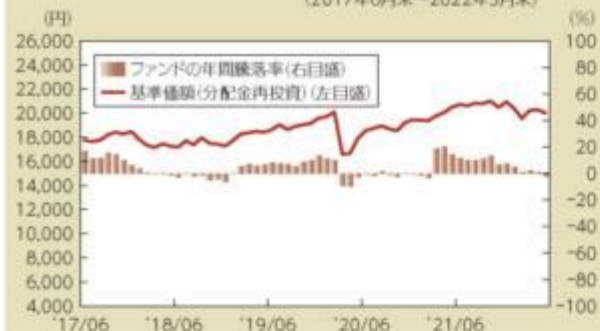
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

米ドルインカムファンド(毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年6月末～2022年5月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年6月末～2022年5月末)



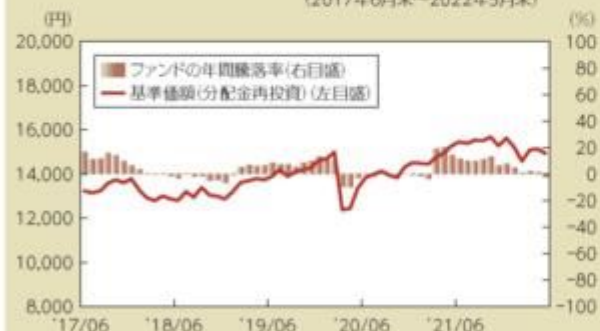
(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルインカムファンド(年2回分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年6月末～2022年5月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年6月末～2022年5月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2021年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益

（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2022年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】

令和 4年 5月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	7,653,226,239	99.83
親投資信託受益証券	日本	10,910,836	0.14
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	2,444,891	0.03
純資産総額		7,666,581,966	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド	1,220,026.5008	6,089	7,428,741,363	6,273	7,653,226,239	99.83
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	10,715,809	1.0182	10,910,836	1.0182	10,910,836	0.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 5月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.83
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14計算期間末日（平成24年 6月20日）	88,653,279,917	88,943,547,425	10,690	10,725
第15計算期間末日（平成24年 7月20日）	97,552,304,988	97,863,074,346	10,987	11,022
第16計算期間末日（平成24年 8月20日）	104,365,601,530	104,698,531,986	10,972	11,007
第17計算期間末日（平成24年 9月20日）	110,683,672,605	111,031,603,651	11,134	11,169
第18計算期間末日（平成24年10月22日）	117,271,792,983	117,635,260,657	11,293	11,328
第19計算期間末日（平成24年11月20日）	120,289,639,871	120,666,428,977	11,174	11,209
第20計算期間末日（平成24年12月20日）	125,484,188,818	125,872,830,973	11,301	11,336
第21計算期間末日（平成25年 1月21日）	127,861,282,008	128,256,032,585	11,337	11,372
第22計算期間末日（平成25年 2月20日）	124,194,246,106	124,584,751,554	11,131	11,166
第23計算期間末日（平成25年 3月21日）	121,137,753,897	121,522,159,403	11,030	11,065
第24計算期間末日（平成25年 4月22日）	118,849,377,175	120,298,892,687	11,069	11,204
第25計算期間末日（平成25年 5月20日）	117,216,595,328	117,587,347,965	11,066	11,101
第26計算期間末日（平成25年 6月20日）	107,286,124,361	107,647,762,188	10,383	10,418
第27計算期間末日（平成25年 7月22日）	101,953,238,035	102,298,898,430	10,323	10,358
第28計算期間末日（平成25年 8月20日）	93,640,497,179	93,969,247,057	9,969	10,004
第29計算期間末日（平成25年 9月20日）	86,804,430,936	87,102,727,410	10,185	10,220
第30計算期間末日（平成25年10月21日）	83,184,602,081	83,468,138,052	10,268	10,303
第31計算期間末日（平成25年11月20日）	76,523,773,715	76,790,863,058	10,028	10,063
第32計算期間末日（平成25年12月20日）	71,582,951,607	71,833,094,800	10,016	10,051
第33計算期間末日（平成26年 1月20日）	68,805,650,959	69,045,325,991	10,048	10,083
第34計算期間末日（平成26年 2月20日）	64,448,163,516	64,674,907,352	9,948	9,983
第35計算期間末日（平成26年 3月20日）	61,630,054,581	61,844,799,639	10,045	10,080
第36計算期間末日（平成26年 4月21日）	59,878,583,074	60,083,086,543	10,248	10,283
第37計算期間末日（平成26年 5月20日）	57,786,121,337	57,980,296,570	10,416	10,451
第38計算期間末日（平成26年 6月20日）	55,330,005,710	55,514,093,836	10,520	10,555
第39計算期間末日（平成26年 7月22日）	53,604,137,082	53,782,549,407	10,516	10,551
第40計算期間末日（平成26年 8月20日）	52,433,074,773	52,607,475,125	10,523	10,558
第41計算期間末日（平成26年 9月22日）	49,738,624,934	49,906,115,604	10,394	10,429
第42計算期間末日（平成26年10月20日）	48,099,374,227	48,262,431,923	10,324	10,359
第43計算期間末日（平成26年11月20日）	45,802,202,194	45,958,749,481	10,240	10,275
第44計算期間末日（平成26年12月22日）	43,142,194,082	43,295,157,168	9,872	9,907
第45計算期間末日（平成27年 1月20日）	42,519,333,492	42,670,861,006	9,821	9,856
第46計算期間末日（平成27年 2月20日）	42,095,245,961	42,244,116,666	9,897	9,932

第47計算期間末日	(平成27年 3月20日)	40,907,480,390	41,053,646,209	9,795	9,830
第48計算期間末日	(平成27年 4月20日)	41,330,489,273	41,474,156,786	10,069	10,104
第49計算期間末日	(平成27年 5月20日)	40,473,054,224	40,614,791,470	9,994	10,029
第50計算期間末日	(平成27年 6月22日)	38,958,383,762	39,098,170,598	9,754	9,789
第51計算期間末日	(平成27年 7月21日)	38,377,513,461	38,515,367,355	9,744	9,779
第52計算期間末日	(平成27年 8月20日)	36,863,719,046	36,999,175,225	9,525	9,560
第53計算期間末日	(平成27年 9月24日)	35,308,910,304	35,441,376,391	9,329	9,364
第54計算期間末日	(平成27年10月20日)	34,897,670,603	35,027,083,815	9,438	9,473
第55計算期間末日	(平成27年11月20日)	33,354,720,056	33,479,362,406	9,366	9,401
第56計算期間末日	(平成27年12月21日)	31,408,765,457	31,529,546,369	9,102	9,137
第57計算期間末日	(平成28年 1月20日)	30,093,455,926	30,212,042,184	8,882	8,917
第58計算期間末日	(平成28年 2月22日)	29,511,020,380	29,625,229,792	9,044	9,079
第59計算期間末日	(平成28年 3月22日)	29,467,693,845	29,577,453,519	9,397	9,432
第60計算期間末日	(平成28年 4月20日)	28,846,824,879	28,952,551,069	9,550	9,585
第61計算期間末日	(平成28年 5月20日)	27,760,088,224	27,862,867,580	9,453	9,488
第62計算期間末日	(平成28年 6月20日)	27,259,372,302	27,359,231,244	9,554	9,589
第63計算期間末日	(平成28年 7月20日)	27,017,301,248	27,112,907,149	9,891	9,926
第64計算期間末日	(平成28年 8月22日)	26,331,111,436	26,423,076,251	10,021	10,056
第65計算期間末日	(平成28年 9月20日)	24,902,188,696	24,990,625,935	9,855	9,890
第66計算期間末日	(平成28年10月20日)	24,253,612,811	24,314,957,047	9,884	9,909
第67計算期間末日	(平成28年11月21日)	22,055,454,978	22,114,205,984	9,385	9,410
第68計算期間末日	(平成28年12月20日)	21,475,408,485	21,532,438,123	9,414	9,439
第69計算期間末日	(平成29年 1月20日)	21,483,095,586	21,539,286,443	9,558	9,583
第70計算期間末日	(平成29年 2月20日)	21,299,777,759	21,355,107,074	9,624	9,649
第71計算期間末日	(平成29年 3月21日)	21,074,799,388	21,129,405,736	9,649	9,674
第72計算期間末日	(平成29年 4月20日)	21,058,364,717	21,112,323,940	9,757	9,782
第73計算期間末日	(平成29年 5月22日)	20,781,640,527	20,834,754,160	9,782	9,807
第74計算期間末日	(平成29年 6月20日)	20,638,743,415	20,691,230,896	9,830	9,855
第75計算期間末日	(平成29年 7月20日)	20,276,351,738	20,328,083,205	9,799	9,824
第76計算期間末日	(平成29年 8月21日)	20,140,593,007	20,191,724,524	9,847	9,872
第77計算期間末日	(平成29年 9月20日)	20,046,651,921	20,097,107,839	9,933	9,958
第78計算期間末日	(平成29年10月20日)	19,818,521,119	19,868,300,016	9,953	9,978
第79計算期間末日	(平成29年11月20日)	19,479,071,887	19,528,409,991	9,870	9,895
第80計算期間末日	(平成29年12月20日)	19,367,119,841	19,416,008,929	9,904	9,929
第81計算期間末日	(平成30年 1月22日)	19,093,894,640	19,142,204,281	9,881	9,906
第82計算期間末日	(平成30年 2月20日)	18,460,951,927	18,508,748,606	9,656	9,681
第83計算期間末日	(平成30年 3月20日)	18,221,117,666	18,268,591,378	9,595	9,620
第84計算期間末日	(平成30年 4月20日)	18,084,522,619	18,131,687,268	9,586	9,611
第85計算期間末日	(平成30年 5月21日)	17,321,621,863	17,368,324,357	9,272	9,297
第86計算期間末日	(平成30年 6月20日)	16,791,962,924	16,828,775,088	9,123	9,143
第87計算期間末日	(平成30年 7月20日)	16,629,037,550	16,664,716,239	9,322	9,342
第88計算期間末日	(平成30年 8月20日)	16,007,277,383	16,042,295,719	9,142	9,162
第89計算期間末日	(平成30年 9月20日)	15,569,232,385	15,603,446,461	9,101	9,121

第90計算期間末日	(平成30年10月22日)	15,312,693,053	15,346,484,746	9,063	9,083
第91計算期間末日	(平成30年11月20日)	14,962,438,356	14,995,891,257	8,945	8,965
第92計算期間末日	(平成30年12月20日)	14,697,188,547	14,729,857,466	8,998	9,018
第93計算期間末日	(平成31年 1月21日)	14,871,274,983	14,903,707,866	9,170	9,190
第94計算期間末日	(平成31年 2月20日)	14,921,702,070	14,953,822,486	9,291	9,311
第95計算期間末日	(平成31年 3月20日)	14,871,813,004	14,903,488,298	9,390	9,410
第96計算期間末日	(平成31年 4月22日)	14,519,939,702	14,543,097,961	9,405	9,420
第97計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	14,262,591,360	14,285,462,230	9,354	9,369
第98計算期間末日	(令和 1年 6月20日)	14,406,771,821	14,429,317,019	9,585	9,600
第99計算期間末日	(令和 1年 7月22日)	14,312,357,134	14,334,539,005	9,678	9,693
第100計算期間末日	(令和 1年 8月20日)	14,083,013,282	14,104,981,085	9,616	9,631
第101計算期間末日	(令和 1年 9月20日)	13,940,345,143	13,954,773,854	9,662	9,672
第102計算期間末日	(令和 1年10月21日)	13,697,654,091	13,711,908,691	9,609	9,619
第103計算期間末日	(令和 1年11月20日)	13,368,943,284	13,382,905,429	9,575	9,585
第104計算期間末日	(令和 1年12月20日)	13,357,085,857	13,370,841,143	9,711	9,721
第105計算期間末日	(令和 2年 1月20日)	13,262,300,418	13,282,575,474	9,812	9,827
第106計算期間末日	(令和 2年 2月20日)	13,286,497,190	13,306,498,081	9,964	9,979
第107計算期間末日	(令和 2年 3月23日)	10,597,599,006	10,610,680,966	8,101	8,111
第108計算期間末日	(令和 2年 4月20日)	11,033,990,634	11,046,868,108	8,568	8,578
第109計算期間末日	(令和 2年 5月20日)	11,227,425,017	11,240,189,021	8,796	8,806
第110計算期間末日	(令和 2年 6月22日)	11,652,064,652	11,683,466,867	9,276	9,301
第111計算期間末日	(令和 2年 7月20日)	11,665,532,644	11,696,583,985	9,392	9,417
第112計算期間末日	(令和 2年 8月20日)	11,815,627,584	11,846,331,644	9,621	9,646
第113計算期間末日	(令和 2年 9月23日)	11,501,948,186	11,532,299,321	9,474	9,499
第114計算期間末日	(令和 2年10月20日)	11,433,928,104	11,464,035,431	9,494	9,519
第115計算期間末日	(令和 2年11月20日)	11,577,002,316	11,606,916,883	9,675	9,700
第116計算期間末日	(令和 2年12月21日)	11,606,074,867	11,635,540,010	9,847	9,872
第117計算期間末日	(令和 3年 1月20日)	11,353,316,472	11,382,530,087	9,716	9,741
第118計算期間末日	(令和 3年 2月22日)	11,099,411,544	11,128,180,429	9,645	9,670
第119計算期間末日	(令和 3年 3月22日)	10,744,784,111	10,773,347,641	9,404	9,429
第120計算期間末日	(令和 3年 4月20日)	10,812,807,452	10,841,020,839	9,581	9,606
第121計算期間末日	(令和 3年 5月20日)	10,668,299,732	10,696,215,998	9,554	9,579
第122計算期間末日	(令和 3年 6月21日)	10,677,793,385	10,705,368,429	9,681	9,706
第123計算期間末日	(令和 3年 7月20日)	10,543,216,217	10,570,457,160	9,676	9,701
第124計算期間末日	(令和 3年 8月20日)	10,435,278,534	10,462,370,232	9,630	9,655
第125計算期間末日	(令和 3年 9月21日)	10,266,061,826	10,292,676,431	9,643	9,668
第126計算期間末日	(令和 3年10月20日)	9,939,763,500	9,966,174,962	9,409	9,434
第127計算期間末日	(令和 3年11月22日)	9,752,969,160	9,779,076,380	9,339	9,364
第128計算期間末日	(令和 3年12月20日)	9,527,861,286	9,553,615,872	9,249	9,274
第129計算期間末日	(令和 4年 1月20日)	9,150,386,087	9,176,036,601	8,918	8,943
第130計算期間末日	(令和 4年 2月21日)	8,930,545,639	8,955,940,432	8,792	8,817
第131計算期間末日	(令和 4年 3月22日)	8,265,406,623	8,290,422,953	8,260	8,285

第132計算期間末日（令和 4年 4月20日）	7,947,307,997	7,972,080,950	8,020	8,045
第133計算期間末日（令和 4年 5月20日）	7,485,317,085	7,509,874,417	7,620	7,645
令和 3年 5月末日	10,685,978,391	—	9,625	—
6月末日	10,618,941,593	—	9,661	—
7月末日	10,501,198,362	—	9,660	—
8月末日	10,440,383,162	—	9,704	—
9月末日	10,092,269,420	—	9,491	—
10月末日	9,943,484,100	—	9,441	—
11月末日	9,496,628,636	—	9,163	—
12月末日	9,490,246,831	—	9,233	—
令和 4年 1月末日	9,145,107,964	—	8,955	—
2月末日	8,672,017,164	—	8,544	—
3月末日	8,337,153,734	—	8,356	—
4月末日	7,815,686,534	—	7,925	—
5月末日	7,666,581,966	—	7,846	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第14計算期間	35円
第15計算期間	35円
第16計算期間	35円
第17計算期間	35円
第18計算期間	35円
第19計算期間	35円
第20計算期間	35円
第21計算期間	35円
第22計算期間	35円
第23計算期間	35円
第24計算期間	135円
第25計算期間	35円
第26計算期間	35円
第27計算期間	35円
第28計算期間	35円
第29計算期間	35円
第30計算期間	35円
第31計算期間	35円
第32計算期間	35円
第33計算期間	35円
第34計算期間	35円
第35計算期間	35円
第36計算期間	35円

第37計算期間	35円
第38計算期間	35円
第39計算期間	35円
第40計算期間	35円
第41計算期間	35円
第42計算期間	35円
第43計算期間	35円
第44計算期間	35円
第45計算期間	35円
第46計算期間	35円
第47計算期間	35円
第48計算期間	35円
第49計算期間	35円
第50計算期間	35円
第51計算期間	35円
第52計算期間	35円
第53計算期間	35円
第54計算期間	35円
第55計算期間	35円
第56計算期間	35円
第57計算期間	35円
第58計算期間	35円
第59計算期間	35円
第60計算期間	35円
第61計算期間	35円
第62計算期間	35円
第63計算期間	35円
第64計算期間	35円
第65計算期間	35円
第66計算期間	25円
第67計算期間	25円
第68計算期間	25円
第69計算期間	25円
第70計算期間	25円
第71計算期間	25円
第72計算期間	25円
第73計算期間	25円
第74計算期間	25円
第75計算期間	25円
第76計算期間	25円
第77計算期間	25円
第78計算期間	25円
第79計算期間	25円

第80計算期間	25円
第81計算期間	25円
第82計算期間	25円
第83計算期間	25円
第84計算期間	25円
第85計算期間	25円
第86計算期間	20円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円
第89計算期間	20円
第90計算期間	20円
第91計算期間	20円
第92計算期間	20円
第93計算期間	20円
第94計算期間	20円
第95計算期間	20円
第96計算期間	15円
第97計算期間	15円
第98計算期間	15円
第99計算期間	15円
第100計算期間	15円
第101計算期間	10円
第102計算期間	10円
第103計算期間	10円
第104計算期間	10円
第105計算期間	15円
第106計算期間	15円
第107計算期間	10円
第108計算期間	10円
第109計算期間	10円
第110計算期間	25円
第111計算期間	25円
第112計算期間	25円
第113計算期間	25円
第114計算期間	25円
第115計算期間	25円
第116計算期間	25円
第117計算期間	25円
第118計算期間	25円
第119計算期間	25円
第120計算期間	25円
第121計算期間	25円
第122計算期間	25円

第123計算期間	25円
第124計算期間	25円
第125計算期間	25円
第126計算期間	25円
第127計算期間	25円
第128計算期間	25円
第129計算期間	25円
第130計算期間	25円
第131計算期間	25円
第132計算期間	25円
第133計算期間	25円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第14計算期間	2.25
第15計算期間	3.10
第16計算期間	0.18
第17計算期間	1.79
第18計算期間	1.74
第19計算期間	△0.74
第20計算期間	1.44
第21計算期間	0.62
第22計算期間	△1.50
第23計算期間	△0.59
第24計算期間	1.57
第25計算期間	0.28
第26計算期間	△5.85
第27計算期間	△0.24
第28計算期間	△3.09
第29計算期間	2.51
第30計算期間	1.15
第31計算期間	△1.99
第32計算期間	0.22
第33計算期間	0.66
第34計算期間	△0.64
第35計算期間	1.32
第36計算期間	2.36
第37計算期間	1.98
第38計算期間	1.33
第39計算期間	0.29
第40計算期間	0.39

第41計算期間	△0.89
第42計算期間	△0.33
第43計算期間	△0.47
第44計算期間	△3.25
第45計算期間	△0.16
第46計算期間	1.13
第47計算期間	△0.67
第48計算期間	3.15
第49計算期間	△0.39
第50計算期間	△2.05
第51計算期間	0.25
第52計算期間	△1.88
第53計算期間	△1.69
第54計算期間	1.54
第55計算期間	△0.39
第56計算期間	△2.44
第57計算期間	△2.03
第58計算期間	2.21
第59計算期間	4.29
第60計算期間	2.00
第61計算期間	△0.64
第62計算期間	1.43
第63計算期間	3.89
第64計算期間	1.66
第65計算期間	△1.30
第66計算期間	0.54
第67計算期間	△4.79
第68計算期間	0.57
第69計算期間	1.79
第70計算期間	0.95
第71計算期間	0.51
第72計算期間	1.37
第73計算期間	0.51
第74計算期間	0.74
第75計算期間	△0.06
第76計算期間	0.74
第77計算期間	1.12
第78計算期間	0.45
第79計算期間	△0.58
第80計算期間	0.59
第81計算期間	0.02
第82計算期間	△2.02
第83計算期間	△0.37

第84計算期間	0.16
第85計算期間	△3.01
第86計算期間	△1.39
第87計算期間	2.40
第88計算期間	△1.71
第89計算期間	△0.22
第90計算期間	△0.19
第91計算期間	△1.08
第92計算期間	0.81
第93計算期間	2.13
第94計算期間	1.53
第95計算期間	1.28
第96計算期間	0.31
第97計算期間	△0.38
第98計算期間	2.62
第99計算期間	1.12
第100計算期間	△0.48
第101計算期間	0.58
第102計算期間	△0.44
第103計算期間	△0.24
第104計算期間	1.52
第105計算期間	1.19
第106計算期間	1.70
第107計算期間	△18.59
第108計算期間	5.88
第109計算期間	2.77
第110計算期間	5.74
第111計算期間	1.52
第112計算期間	2.70
第113計算期間	△1.26
第114計算期間	0.47
第115計算期間	2.16
第116計算期間	2.03
第117計算期間	△1.07
第118計算期間	△0.47
第119計算期間	△2.23
第120計算期間	2.14
第121計算期間	△0.02
第122計算期間	1.59
第123計算期間	0.20
第124計算期間	△0.21
第125計算期間	0.39
第126計算期間	△2.16

第127計算期間	△0.47
第128計算期間	△0.69
第129計算期間	△3.30
第130計算期間	△1.13
第131計算期間	△5.76
第132計算期間	△2.60
第133計算期間	△4.67

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第14計算期間	7,255,092,106	1,627,593,641	82,933,573,807
第15計算期間	7,062,306,379	1,204,634,891	88,791,245,295
第16計算期間	7,821,003,834	1,489,261,508	95,122,987,621
第17計算期間	6,867,641,669	2,581,758,773	99,408,870,517
第18計算期間	7,019,213,567	2,580,176,961	103,847,907,123
第19計算期間	6,843,133,092	3,037,009,708	107,654,030,507
第20計算期間	6,481,120,368	3,094,535,002	111,040,615,873
第21計算期間	4,093,248,335	2,347,985,020	112,785,879,188
第22計算期間	1,583,636,361	2,796,530,147	111,572,985,402
第23計算期間	1,021,867,867	2,764,708,693	109,830,144,576
第24計算期間	682,226,766	3,140,851,881	107,371,519,461
第25計算期間	526,980,366	1,969,174,752	105,929,325,075
第26計算期間	502,308,240	3,106,539,713	103,325,093,602
第27計算期間	574,360,007	5,139,340,505	98,760,113,104
第28計算期間	182,919,533	5,014,495,843	93,928,536,794
第29計算期間	91,847,217	8,792,819,732	85,227,564,279
第30計算期間	26,413,095	4,243,699,820	81,010,277,554
第31計算期間	146,706,527	4,845,742,992	76,311,241,089
第32計算期間	21,598,481	4,863,355,758	71,469,483,812
第33計算期間	10,188,021	3,001,091,003	68,478,580,830
第34計算期間	18,421,355	3,713,048,809	64,783,953,376
第35計算期間	22,876,942	3,451,099,265	61,355,731,053
第36計算期間	9,999,938	2,936,168,197	58,429,562,794
第37計算期間	18,570,832	2,969,495,428	55,478,638,198
第38計算期間	51,472,245	2,933,502,857	52,596,607,586
第39計算期間	18,882,896	1,640,540,391	50,974,950,091
第40計算期間	24,232,433	1,170,510,258	49,828,672,266
第41計算期間	7,779,749	1,981,974,647	47,854,477,368
第42計算期間	20,000	1,266,584,225	46,587,913,143
第43計算期間	8,030,889	1,868,147,635	44,727,796,397

第44計算期間	11,556,562	1,035,614,040	43,703,738,919
第45計算期間	1,000,000	411,163,298	43,293,575,621
第46計算期間	—	759,088,423	42,534,487,198
第47計算期間	—	772,824,374	41,761,662,824
第48計算期間	—	713,801,691	41,047,861,133
第49計算期間	1,000,000	552,504,923	40,496,356,210
第50計算期間	268,150	557,528,329	39,939,096,031
第51計算期間	1,259,211	553,528,296	39,386,826,946
第52計算期間	2,852,968	687,914,242	38,701,765,672
第53計算期間	—	854,312,081	37,847,453,591
第54計算期間	1,100,000	873,349,910	36,975,203,681
第55計算期間	2,743,653	1,365,847,280	35,612,100,054
第56計算期間	2,406,622	1,105,674,573	34,508,832,103
第57計算期間	2,000,000	629,043,987	33,881,788,116
第58計算期間	6,000,000	1,256,527,384	32,631,260,732
第59計算期間	1,010,000	1,272,363,698	31,359,907,034
第60計算期間	—	1,152,423,901	30,207,483,133
第61計算期間	1,281,321	843,233,990	29,365,530,464
第62計算期間	85,958	834,489,917	28,531,126,505
第63計算期間	—	1,215,154,747	27,315,971,758
第64計算期間	—	1,040,310,267	26,275,661,491
第65計算期間	14,772,756	1,022,651,439	25,267,782,808
第66計算期間	21,128,920	751,217,042	24,537,694,686
第67計算期間	18,898,072	1,056,189,963	23,500,402,795
第68計算期間	140,000	688,687,528	22,811,855,267
第69計算期間	262,143	335,774,254	22,476,343,156
第70計算期間	2,027,244	346,644,144	22,131,726,256
第71計算期間	—	289,186,850	21,842,539,406
第72計算期間	4,253,781	263,103,881	21,583,689,306
第73計算期間	—	338,236,102	21,245,453,204
第74計算期間	—	250,460,750	20,994,992,454
第75計算期間	—	302,405,266	20,692,587,188
第76計算期間	—	239,980,008	20,452,607,180
第77計算期間	—	270,239,849	20,182,367,331
第78計算期間	—	270,808,398	19,911,558,933
第79計算期間	—	176,317,088	19,735,241,845
第80計算期間	397,178	180,003,802	19,555,635,221
第81計算期間	978,007	232,756,555	19,323,856,673
第82計算期間	—	205,184,912	19,118,671,761
第83計算期間	—	129,186,899	18,989,484,862
第84計算期間	—	123,625,107	18,865,859,755
第85計算期間	—	184,861,816	18,680,997,939
第86計算期間	—	274,915,622	18,406,082,317

第87計算期間	—	566,737,665	17,839,344,652
第88計算期間	—	330,176,237	17,509,168,415
第89計算期間	—	402,130,166	17,107,038,249
第90計算期間	—	211,191,429	16,895,846,820
第91計算期間	—	169,396,182	16,726,450,638
第92計算期間	—	391,991,023	16,334,459,615
第93計算期間	—	118,017,665	16,216,441,950
第94計算期間	—	156,233,869	16,060,208,081
第95計算期間	—	222,560,976	15,837,647,105
第96計算期間	—	398,807,249	15,438,839,856
第97計算期間	—	191,592,809	15,247,247,047
第98計算期間	—	217,114,722	15,030,132,325
第99計算期間	—	242,218,091	14,787,914,234
第100計算期間	—	142,711,574	14,645,202,660
第101計算期間	—	216,491,556	14,428,711,104
第102計算期間	—	174,110,145	14,254,600,959
第103計算期間	—	292,455,320	13,962,145,639
第104計算期間	—	206,858,786	13,755,286,853
第105計算期間	—	238,582,761	13,516,704,092
第106計算期間	—	182,776,223	13,333,927,869
第107計算期間	—	251,967,474	13,081,960,395
第108計算期間	—	204,486,264	12,877,474,131
第109計算期間	—	113,469,978	12,764,004,153
第110計算期間	—	203,117,829	12,560,886,324
第111計算期間	—	140,349,602	12,420,536,722
第112計算期間	—	138,912,435	12,281,624,287
第113計算期間	—	141,170,220	12,140,454,067
第114計算期間	—	97,523,218	12,042,930,849
第115計算期間	—	77,103,895	11,965,826,954
第116計算期間	—	179,769,599	11,786,057,355
第117計算期間	—	100,611,300	11,685,446,055
第118計算期間	1,193,794	179,085,592	11,507,554,257
第119計算期間	5,135,022	87,277,076	11,425,412,203
第120計算期間	—	140,057,189	11,285,355,014
第121計算期間	—	118,848,498	11,166,506,516
第122計算期間	—	136,488,715	11,030,017,801
第123計算期間	—	133,640,549	10,896,377,252
第124計算期間	—	59,697,776	10,836,679,476
第125計算期間	—	190,837,401	10,645,842,075
第126計算期間	—	81,256,908	10,564,585,167
第127計算期間	1,000,000	122,696,941	10,442,888,226
第128計算期間	—	141,053,495	10,301,834,731
第129計算期間	—	41,628,888	10,260,205,843

第130計算期間	1,566,403	103,854,948	10,157,917,298
第131計算期間	188,987	151,574,237	10,006,532,048
第132計算期間	—	97,350,818	9,909,181,230
第133計算期間	—	86,248,053	9,822,933,177

【PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	21,303,828	99.34
親投資信託受益証券	日本	31,206	0.15
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	110,237	0.51
純資産総額		21,445,271	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンド	3,396.1148	6,089	20,678,943	6,273	21,303,828	99.34
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	30,649	1.0182	31,206	1.0182	31,206	0.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.34
親投資信託受益証券	0.15
合計	99.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成25年 5月20日）	242,544,180	242,783,681	10,127	10,137
第2計算期間末日（平成25年11月20日）	238,397,899	238,397,899	9,373	9,373
第3計算期間末日（平成26年 5月20日）	201,692,781	201,692,781	9,936	9,936
第4計算期間末日（平成26年11月20日）	221,493,798	221,493,798	9,966	9,966
第5計算期間末日（平成27年 5月20日）	169,316,288	169,316,288	9,935	9,935
第6計算期間末日（平成27年11月20日）	142,626,225	142,626,225	9,520	9,520
第7計算期間末日（平成28年 5月20日）	110,695,994	110,695,994	9,827	9,827
第8計算期間末日（平成28年11月21日）	48,976,864	48,976,864	9,946	9,946
第9計算期間末日（平成29年 5月22日）	60,385,410	60,442,836	10,515	10,525
第10計算期間末日（平成29年11月20日）	62,816,825	62,875,202	10,760	10,770
第11計算期間末日（平成30年 5月21日）	55,783,158	55,837,538	10,258	10,268
第12計算期間末日（平成30年11月20日）	39,096,153	39,096,153	10,028	10,028
第13計算期間末日（令和 1年 5月20日）	32,823,962	32,854,934	10,598	10,608
第14計算期間末日（令和 1年11月20日）	28,577,116	28,603,283	10,921	10,931
第15計算期間末日（令和 2年 5月20日）	25,947,445	25,947,445	10,109	10,109
第16計算期間末日（令和 2年11月20日）	28,683,570	28,708,995	11,281	11,291
第17計算期間末日（令和 3年 5月20日）	25,596,733	25,619,373	11,306	11,316
第18計算期間末日（令和 3年11月22日）	25,392,492	25,415,132	11,215	11,225
第19計算期間末日（令和 4年 5月20日）	20,831,163	20,831,163	9,324	9,324
令和 3年 5月末日	25,787,212	—	11,390	—
6月末日	25,947,514	—	11,461	—
7月末日	26,013,181	—	11,490	—
8月末日	26,197,421	—	11,571	—
9月末日	25,688,757	—	11,346	—
10月末日	25,621,012	—	11,316	—
11月末日	24,915,767	—	11,005	—
12月末日	25,172,960	—	11,118	—
令和 4年 1月末日	24,483,951	—	10,814	—

2月末日	23,123,465	—	10,350	—
3月末日	22,688,409	—	10,156	—
4月末日	21,589,691	—	9,664	—
5月末日	21,445,271	—	9,599	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	0円
第13計算期間	10円
第14計算期間	10円
第15計算期間	0円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円
第18計算期間	10円
第19計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.37
第2計算期間	△7.44
第3計算期間	6.00
第4計算期間	0.30
第5計算期間	△0.31
第6計算期間	△4.17
第7計算期間	3.22
第8計算期間	1.21
第9計算期間	5.82
第10計算期間	2.42

第11計算期間	△4.57
第12計算期間	△2.24
第13計算期間	5.78
第14計算期間	3.14
第15計算期間	△7.43
第16計算期間	11.69
第17計算期間	0.31
第18計算期間	△0.71
第19計算期間	△16.86

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	240,161,247	660,000	239,501,247
第2計算期間	51,817,698	36,974,433	254,344,512
第3計算期間	617,990	51,972,205	202,990,297
第4計算期間	86,363,890	67,102,109	222,252,078
第5計算期間	59,354	51,879,049	170,432,383
第6計算期間	1,059,082	21,668,145	149,823,320
第7計算期間	61,150	37,241,826	112,642,644
第8計算期間	9,205,059	72,604,124	49,243,579
第9計算期間	10,582,973	2,399,666	57,426,886
第10計算期間	3,806,268	2,855,478	58,377,676
第11計算期間	—	3,997,439	54,380,237
第12計算期間	—	15,392,016	38,988,221
第13計算期間	—	8,015,948	30,972,273
第14計算期間	—	4,804,925	26,167,348
第15計算期間	—	500,000	25,667,348
第16計算期間	—	241,894	25,425,454
第17計算期間	—	2,784,660	22,640,794
第18計算期間	—	—	22,640,794
第19計算期間	—	300,000	22,340,794

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
-------	------	------	---------

投資信託受益証券	パミューダ	952,642,279	98.98
親投資信託受益証券	日本	1,403,642	0.15
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	8,387,096	0.87
純資産総額		962,433,017	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

令和 4年 5月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
パミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ エマージング ボンド インカ ム ファンド	113,100.1163	8,183.06	925,505,146	8,423	952,642,279	98.98
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	1,378,553	1.0182	1,403,642	1.0182	1,403,642	0.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.98
親投資信託受益証券	0.15
合計	99.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14計算期間末日	(平成24年 6月20日)	1,025,605,696	1,029,163,202	10,090	10,125
第15計算期間末日	(平成24年 7月20日)	1,042,678,698	1,046,213,999	10,323	10,358
第16計算期間末日	(平成24年 8月20日)	1,069,166,229	1,072,754,884	10,428	10,463
第17計算期間末日	(平成24年 9月20日)	1,010,249,529	1,013,642,878	10,420	10,455
第18計算期間末日	(平成24年10月22日)	966,668,844	969,826,783	10,714	10,749
第19計算期間末日	(平成24年11月20日)	909,862,031	912,801,149	10,835	10,870
第20計算期間末日	(平成24年12月20日)	1,174,957,824	1,178,573,533	11,374	11,409
第21計算期間末日	(平成25年 1月21日)	3,272,104,826	3,281,514,925	12,170	12,205
第22計算期間末日	(平成25年 2月20日)	3,570,212,071	3,580,257,430	12,439	12,474
第23計算期間末日	(平成25年 3月21日)	3,645,352,074	3,655,484,373	12,592	12,627
第24計算期間末日	(平成25年 4月22日)	3,245,568,086	3,329,573,317	12,943	13,278
第25計算期間末日	(平成25年 5月20日)	3,601,971,943	3,611,357,309	13,433	13,468
第26計算期間末日	(平成25年 6月20日)	4,006,092,908	4,018,140,449	11,638	11,673
第27計算期間末日	(平成25年 7月22日)	4,170,560,370	4,287,571,041	11,940	12,275
第28計算期間末日	(平成25年 8月20日)	4,174,559,667	4,187,531,655	11,263	11,298
第29計算期間末日	(平成25年 9月20日)	4,503,592,591	4,517,084,045	11,683	11,718
第30計算期間末日	(平成25年10月21日)	4,274,217,813	4,401,064,069	11,288	11,623
第31計算期間末日	(平成25年11月20日)	4,391,494,807	4,405,090,246	11,305	11,340
第32計算期間末日	(平成25年12月20日)	4,946,183,709	4,960,913,001	11,753	11,788
第33計算期間末日	(平成26年 1月20日)	4,836,971,686	4,977,851,500	11,502	11,837
第34計算期間末日	(平成26年 2月20日)	4,665,142,084	4,679,756,824	11,172	11,207
第35計算期間末日	(平成26年 3月20日)	4,695,197,800	4,709,849,908	11,216	11,251
第36計算期間末日	(平成26年 4月21日)	4,250,611,078	4,377,466,247	11,225	11,560
第37計算期間末日	(平成26年 5月20日)	4,253,085,070	4,266,266,273	11,293	11,328
第38計算期間末日	(平成26年 6月20日)	4,161,904,723	4,174,592,583	11,481	11,516
第39計算期間末日	(平成26年 7月22日)	3,958,329,992	4,077,490,923	11,128	11,463
第40計算期間末日	(平成26年 8月20日)	3,941,783,025	3,953,988,839	11,303	11,338
第41計算期間末日	(平成26年 9月22日)	4,067,122,690	4,079,149,611	11,836	11,871
第42計算期間末日	(平成26年10月20日)	3,895,840,438	4,012,117,846	11,224	11,559
第43計算期間末日	(平成26年11月20日)	4,237,620,162	4,249,694,478	12,284	12,319
第44計算期間末日	(平成26年12月22日)	4,126,464,847	4,138,474,157	12,026	12,061
第45計算期間末日	(平成27年 1月20日)	3,976,527,741	4,092,413,221	11,495	11,830
第46計算期間末日	(平成27年 2月20日)	4,043,414,346	4,055,478,220	11,731	11,766
第47計算期間末日	(平成27年 3月20日)	4,092,438,266	4,104,565,395	11,811	11,846
第48計算期間末日	(平成27年 4月20日)	4,030,211,175	4,145,988,024	11,661	11,996
第49計算期間末日	(平成27年 5月20日)	4,052,686,307	4,064,767,655	11,741	11,776
第50計算期間末日	(平成27年 6月22日)	4,040,610,049	4,052,733,161	11,665	11,700
第51計算期間末日	(平成27年 7月21日)	3,955,351,138	4,070,539,163	11,503	11,838
第52計算期間末日	(平成27年 8月20日)	3,883,353,309	3,895,424,591	11,260	11,295
第53計算期間末日	(平成27年 9月24日)	3,628,288,490	3,640,157,411	10,699	10,734

第54計算期間末日	(平成27年10月20日)	3,562,778,731	3,574,381,677	10,747	10,782
第55計算期間末日	(平成27年11月20日)	3,507,322,925	3,518,517,273	10,966	11,001
第56計算期間末日	(平成27年12月21日)	3,131,183,892	3,141,560,977	10,561	10,596
第57計算期間末日	(平成28年 1月20日)	2,903,095,187	2,913,256,675	9,999	10,034
第58計算期間末日	(平成28年 2月22日)	2,735,271,767	2,745,072,762	9,768	9,803
第59計算期間末日	(平成28年 3月22日)	2,729,455,304	2,738,940,920	10,071	10,106
第60計算期間末日	(平成28年 4月20日)	2,539,998,239	2,548,847,571	10,046	10,081
第61計算期間末日	(平成28年 5月20日)	2,491,846,315	2,500,556,099	10,013	10,048
第62計算期間末日	(平成28年 6月20日)	2,298,291,627	2,306,647,734	9,627	9,662
第63計算期間末日	(平成28年 7月20日)	2,413,686,046	2,421,962,696	10,207	10,242
第64計算期間末日	(平成28年 8月22日)	2,295,541,873	2,303,764,683	9,771	9,806
第65計算期間末日	(平成28年 9月20日)	2,291,523,291	2,299,737,673	9,764	9,799
第66計算期間末日	(平成28年10月20日)	2,257,801,597	2,265,745,257	9,948	9,983
第67計算期間末日	(平成28年11月21日)	2,277,632,391	2,285,489,322	10,146	10,181
第68計算期間末日	(平成28年12月20日)	2,342,723,150	2,350,336,344	10,770	10,805
第69計算期間末日	(平成29年 1月20日)	2,308,060,765	2,315,551,220	10,785	10,820
第70計算期間末日	(平成29年 2月20日)	2,216,623,674	2,223,915,825	10,639	10,674
第71計算期間末日	(平成29年 3月21日)	2,168,291,402	2,175,415,520	10,653	10,688
第72計算期間末日	(平成29年 4月20日)	2,096,131,861	2,103,156,786	10,443	10,478
第73計算期間末日	(平成29年 5月22日)	2,140,916,603	2,147,908,013	10,718	10,753
第74計算期間末日	(平成29年 6月20日)	2,110,874,373	2,117,742,556	10,757	10,792
第75計算期間末日	(平成29年 7月20日)	2,097,886,580	2,104,704,407	10,770	10,805
第76計算期間末日	(平成29年 8月21日)	2,042,118,781	2,048,887,798	10,559	10,594
第77計算期間末日	(平成29年 9月20日)	2,111,981,020	2,118,749,074	10,922	10,957
第78計算期間末日	(平成29年10月20日)	2,068,852,761	2,075,404,418	11,052	11,087
第79計算期間末日	(平成29年11月20日)	2,027,221,909	2,033,708,099	10,939	10,974
第80計算期間末日	(平成29年12月20日)	2,033,568,609	2,040,005,695	11,057	11,092
第81計算期間末日	(平成30年 1月22日)	1,978,146,786	1,984,544,957	10,821	10,856
第82計算期間末日	(平成30年 2月20日)	1,831,993,092	1,838,323,738	10,128	10,163
第83計算期間末日	(平成30年 3月20日)	1,798,784,819	1,805,047,413	10,053	10,088
第84計算期間末日	(平成30年 4月20日)	1,835,855,276	1,842,152,668	10,203	10,238
第85計算期間末日	(平成30年 5月21日)	1,767,107,033	1,773,179,333	10,185	10,220
第86計算期間末日	(平成30年 6月20日)	1,646,976,568	1,652,771,241	9,948	9,983
第87計算期間末日	(平成30年 7月20日)	1,658,669,990	1,664,220,913	10,458	10,493
第88計算期間末日	(平成30年 8月20日)	1,529,177,600	1,534,509,122	10,039	10,074
第89計算期間末日	(平成30年 9月20日)	1,516,489,868	1,521,707,640	10,172	10,207
第90計算期間末日	(平成30年10月22日)	1,498,715,275	1,503,882,377	10,152	10,187
第91計算期間末日	(平成30年11月20日)	1,470,965,304	1,476,095,907	10,035	10,070
第92計算期間末日	(平成30年12月20日)	1,447,956,744	1,452,982,003	10,085	10,120
第93計算期間末日	(平成31年 1月21日)	1,414,099,276	1,419,010,500	10,078	10,113
第94計算期間末日	(平成31年 2月20日)	1,425,425,555	1,430,263,211	10,313	10,348
第95計算期間末日	(平成31年 3月20日)	1,440,400,510	1,445,197,137	10,510	10,545
第96計算期間末日	(平成31年 4月22日)	1,412,804,857	1,417,478,161	10,581	10,616

第97計算期間末日	(令和 1年 5月20日)	1,374,006,239	1,378,651,405	10,353	10,388
第98計算期間末日	(令和 1年 6月20日)	1,374,164,196	1,378,752,596	10,482	10,517
第99計算期間末日	(令和 1年 7月22日)	1,380,107,880	1,384,692,780	10,535	10,570
第100計算期間末日	(令和 1年 8月20日)	1,326,370,901	1,330,857,792	10,346	10,381
第101計算期間末日	(令和 1年 9月20日)	1,329,900,112	1,334,313,242	10,547	10,582
第102計算期間末日	(令和 1年10月21日)	1,322,362,563	1,326,755,466	10,536	10,571
第103計算期間末日	(令和 1年11月20日)	1,309,370,348	1,313,738,821	10,491	10,526
第104計算期間末日	(令和 1年12月20日)	1,334,228,256	1,338,580,590	10,729	10,764
第105計算期間末日	(令和 2年 1月20日)	1,319,108,100	1,323,329,939	10,936	10,971
第106計算期間末日	(令和 2年 2月20日)	1,344,853,782	1,349,059,894	11,191	11,226
第107計算期間末日	(令和 2年 3月23日)	1,079,140,140	1,082,110,550	9,082	9,107
第108計算期間末日	(令和 2年 4月20日)	1,086,903,224	1,089,835,706	9,266	9,291
第109計算期間末日	(令和 2年 5月20日)	1,118,324,913	1,121,253,559	9,546	9,571
第110計算期間末日	(令和 2年 6月22日)	1,138,116,965	1,140,958,904	10,012	10,037
第111計算期間末日	(令和 2年 7月20日)	1,142,042,887	1,145,415,238	10,159	10,189
第112計算期間末日	(令和 2年 8月20日)	1,137,469,069	1,140,787,287	10,284	10,314
第113計算期間末日	(令和 2年 9月23日)	1,109,064,930	1,112,373,423	10,057	10,087
第114計算期間末日	(令和 2年10月20日)	1,114,228,145	1,117,528,247	10,129	10,159
第115計算期間末日	(令和 2年11月20日)	1,100,466,781	1,103,707,180	10,188	10,218
第116計算期間末日	(令和 2年12月21日)	1,106,960,496	1,110,173,565	10,336	10,366
第117計算期間末日	(令和 3年 1月20日)	1,096,766,186	1,099,978,018	10,244	10,274
第118計算期間末日	(令和 3年 2月22日)	1,094,143,076	1,097,318,257	10,338	10,368
第119計算期間末日	(令和 3年 3月22日)	1,094,217,672	1,097,379,432	10,382	10,412
第120計算期間末日	(令和 3年 4月20日)	1,101,055,332	1,104,195,810	10,518	10,548
第121計算期間末日	(令和 3年 5月20日)	1,076,374,359	1,079,438,014	10,540	10,570
第122計算期間末日	(令和 3年 6月21日)	1,105,720,439	1,108,778,315	10,848	10,878
第123計算期間末日	(令和 3年 7月20日)	1,064,298,582	1,067,266,070	10,760	10,790
第124計算期間末日	(令和 3年 8月20日)	1,056,553,845	1,059,504,522	10,742	10,772
第125計算期間末日	(令和 3年 9月21日)	1,052,321,603	1,055,260,838	10,741	10,771
第126計算期間末日	(令和 3年10月20日)	1,068,540,945	1,071,474,228	10,928	10,958
第127計算期間末日	(令和 3年11月22日)	1,053,777,583	1,056,702,620	10,808	10,838
第128計算期間末日	(令和 3年12月20日)	1,034,456,635	1,037,361,832	10,682	10,712
第129計算期間末日	(令和 4年 1月20日)	1,001,367,239	1,004,269,286	10,352	10,382
第130計算期間末日	(令和 4年 2月21日)	992,932,045	995,830,792	10,276	10,306
第131計算期間末日	(令和 4年 3月22日)	960,879,379	963,770,281	9,971	10,001
第132計算期間末日	(令和 4年 4月20日)	986,186,869	989,007,034	10,491	10,521
第133計算期間末日	(令和 4年 5月20日)	922,865,851	927,548,654	9,854	9,904
	令和 3年 5月末日	1,097,461,487	—	10,757	—
	6月末日	1,106,100,257	—	10,852	—
	7月末日	1,059,026,698	—	10,767	—
	8月末日	1,064,978,315	—	10,848	—
	9月末日	1,057,680,901	—	10,797	—

10月末日	1,062,901,092	—	10,882	—
11月末日	1,030,962,120	—	10,574	—
12月末日	1,044,504,110	—	10,786	—
令和 4年 1月末日	1,012,118,996	—	10,475	—
2月末日	967,451,392	—	10,012	—
3月末日	975,860,063	—	10,331	—
4月末日	970,814,878	—	10,328	—
5月末日	962,433,017	—	10,139	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第14計算期間	35円
第15計算期間	35円
第16計算期間	35円
第17計算期間	35円
第18計算期間	35円
第19計算期間	35円
第20計算期間	35円
第21計算期間	35円
第22計算期間	35円
第23計算期間	35円
第24計算期間	335円
第25計算期間	35円
第26計算期間	35円
第27計算期間	335円
第28計算期間	35円
第29計算期間	35円
第30計算期間	335円
第31計算期間	35円
第32計算期間	35円
第33計算期間	335円
第34計算期間	35円
第35計算期間	35円
第36計算期間	335円
第37計算期間	35円
第38計算期間	35円
第39計算期間	335円
第40計算期間	35円
第41計算期間	35円
第42計算期間	335円
第43計算期間	35円

第44計算期間	35円
第45計算期間	335円
第46計算期間	35円
第47計算期間	35円
第48計算期間	335円
第49計算期間	35円
第50計算期間	35円
第51計算期間	335円
第52計算期間	35円
第53計算期間	35円
第54計算期間	35円
第55計算期間	35円
第56計算期間	35円
第57計算期間	35円
第58計算期間	35円
第59計算期間	35円
第60計算期間	35円
第61計算期間	35円
第62計算期間	35円
第63計算期間	35円
第64計算期間	35円
第65計算期間	35円
第66計算期間	35円
第67計算期間	35円
第68計算期間	35円
第69計算期間	35円
第70計算期間	35円
第71計算期間	35円
第72計算期間	35円
第73計算期間	35円
第74計算期間	35円
第75計算期間	35円
第76計算期間	35円
第77計算期間	35円
第78計算期間	35円
第79計算期間	35円
第80計算期間	35円
第81計算期間	35円
第82計算期間	35円
第83計算期間	35円
第84計算期間	35円
第85計算期間	35円
第86計算期間	35円

第87計算期間	35円
第88計算期間	35円
第89計算期間	35円
第90計算期間	35円
第91計算期間	35円
第92計算期間	35円
第93計算期間	35円
第94計算期間	35円
第95計算期間	35円
第96計算期間	35円
第97計算期間	35円
第98計算期間	35円
第99計算期間	35円
第100計算期間	35円
第101計算期間	35円
第102計算期間	35円
第103計算期間	35円
第104計算期間	35円
第105計算期間	35円
第106計算期間	35円
第107計算期間	25円
第108計算期間	25円
第109計算期間	25円
第110計算期間	25円
第111計算期間	30円
第112計算期間	30円
第113計算期間	30円
第114計算期間	30円
第115計算期間	30円
第116計算期間	30円
第117計算期間	30円
第118計算期間	30円
第119計算期間	30円
第120計算期間	30円
第121計算期間	30円
第122計算期間	30円
第123計算期間	30円
第124計算期間	30円
第125計算期間	30円
第126計算期間	30円
第127計算期間	30円
第128計算期間	30円
第129計算期間	30円

第130計算期間	30円
第131計算期間	30円
第132計算期間	30円
第133計算期間	50円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第14計算期間	1.95
第15計算期間	2.65
第16計算期間	1.35
第17計算期間	0.25
第18計算期間	3.15
第19計算期間	1.45
第20計算期間	5.29
第21計算期間	7.30
第22計算期間	2.49
第23計算期間	1.51
第24計算期間	5.44
第25計算期間	4.05
第26計算期間	△13.10
第27計算期間	5.47
第28計算期間	△5.37
第29計算期間	4.03
第30計算期間	△0.51
第31計算期間	0.46
第32計算期間	4.27
第33計算期間	0.71
第34計算期間	△2.56
第35計算期間	0.70
第36計算期間	3.06
第37計算期間	0.91
第38計算期間	1.97
第39計算期間	△0.15
第40計算期間	1.88
第41計算期間	5.02
第42計算期間	△2.34
第43計算期間	9.75
第44計算期間	△1.81
第45計算期間	△1.62
第46計算期間	2.35
第47計算期間	0.98

第48計算期間	1.56
第49計算期間	0.98
第50計算期間	△0.34
第51計算期間	1.48
第52計算期間	△1.80
第53計算期間	△4.67
第54計算期間	0.77
第55計算期間	2.36
第56計算期間	△3.37
第57計算期間	△4.99
第58計算期間	△1.96
第59計算期間	3.46
第60計算期間	0.09
第61計算期間	0.01
第62計算期間	△3.50
第63計算期間	6.38
第64計算期間	△3.92
第65計算期間	0.28
第66計算期間	2.24
第67計算期間	2.34
第68計算期間	6.49
第69計算期間	0.46
第70計算期間	△1.02
第71計算期間	0.46
第72計算期間	△1.64
第73計算期間	2.96
第74計算期間	0.69
第75計算期間	0.44
第76計算期間	△1.63
第77計算期間	3.76
第78計算期間	1.51
第79計算期間	△0.70
第80計算期間	1.39
第81計算期間	△1.81
第82計算期間	△6.08
第83計算期間	△0.39
第84計算期間	1.84
第85計算期間	0.16
第86計算期間	△1.98
第87計算期間	5.47
第88計算期間	△3.67
第89計算期間	1.67
第90計算期間	0.14

第91計算期間	△0.80
第92計算期間	0.84
第93計算期間	0.27
第94計算期間	2.67
第95計算期間	2.24
第96計算期間	1.00
第97計算期間	△1.82
第98計算期間	1.58
第99計算期間	0.83
第100計算期間	△1.46
第101計算期間	2.28
第102計算期間	0.22
第103計算期間	△0.09
第104計算期間	2.60
第105計算期間	2.25
第106計算期間	2.65
第107計算期間	△18.62
第108計算期間	2.30
第109計算期間	3.29
第110計算期間	5.14
第111計算期間	1.76
第112計算期間	1.52
第113計算期間	△1.91
第114計算期間	1.01
第115計算期間	0.87
第116計算期間	1.74
第117計算期間	△0.59
第118計算期間	1.21
第119計算期間	0.71
第120計算期間	1.59
第121計算期間	0.49
第122計算期間	3.20
第123計算期間	△0.53
第124計算期間	0.11
第125計算期間	0.26
第126計算期間	2.02
第127計算期間	△0.82
第128計算期間	△0.88
第129計算期間	△2.80
第130計算期間	△0.44
第131計算期間	△2.67
第132計算期間	5.51
第133計算期間	△5.59

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第14計算期間	39,480,447	168,400,000	1,016,430,379
第15計算期間	38,363,594	44,707,725	1,010,086,248
第16計算期間	61,886,505	46,642,609	1,025,330,144
第17計算期間	11,228,318	67,030,000	969,528,462
第18計算期間	34,714,822	101,974,840	902,268,444
第19計算期間	30,809,434	93,329,631	839,748,247
第20計算期間	281,349,328	88,037,739	1,033,059,836
第21計算期間	1,676,434,218	20,894,058	2,688,599,996
第22計算期間	202,014,288	20,511,575	2,870,102,709
第23計算期間	93,249,537	68,409,522	2,894,942,724
第24計算期間	80,622,553	467,946,434	2,507,618,843
第25計算期間	207,929,220	34,014,911	2,681,533,152
第26計算期間	1,049,258,835	288,637,183	3,442,154,804
第27計算期間	613,615,308	562,914,237	3,492,855,875
第28計算期間	285,398,757	71,972,329	3,706,282,303
第29計算期間	300,194,144	151,775,097	3,854,701,350
第30計算期間	49,844,600	118,090,531	3,786,455,419
第31計算期間	149,555,720	51,599,723	3,884,411,416
第32計算期間	556,582,843	232,624,926	4,208,369,333
第33計算期間	100,876,578	103,878,305	4,205,367,606
第34計算期間	135,931,998	165,659,375	4,175,640,229
第35計算期間	97,094,781	86,418,353	4,186,316,657
第36計算期間	86,504,859	486,100,030	3,786,721,486
第37計算期間	68,754,933	89,418,215	3,766,058,204
第38計算期間	41,452,778	182,408,076	3,625,102,906
第39計算期間	10,818,380	78,878,567	3,557,042,719
第40計算期間	21,603,879	91,271,078	3,487,375,520
第41計算期間	36,285,277	87,397,451	3,436,263,346
第42計算期間	51,952,939	17,248,882	3,470,967,403
第43計算期間	65,230,779	86,393,547	3,449,804,635
第44計算期間	41,083,176	59,656,115	3,431,231,696
第45計算期間	54,801,346	26,764,959	3,459,268,083
第46計算期間	39,102,754	51,549,644	3,446,821,193
第47計算期間	57,718,171	39,645,243	3,464,894,121
第48計算期間	14,641,080	23,509,853	3,456,025,348
第49計算期間	25,703,349	29,914,908	3,451,813,789
第50計算期間	35,095,895	23,163,339	3,463,746,345

第51計算期間	11,161,716	36,459,530	3,438,448,531
第52計算期間	30,709,918	20,220,570	3,448,937,879
第53計算期間	4,262,019	62,079,601	3,391,120,297
第54計算期間	45,231,214	121,224,055	3,315,127,456
第55計算期間	2,176,008	118,918,316	3,198,385,148
第56計算期間	28,237,526	261,741,143	2,964,881,531
第57計算期間	927,492	62,526,526	2,903,282,497
第58計算期間	30,000	103,028,102	2,800,284,395
第59計算期間	8,225,577	98,333,932	2,710,176,040
第60計算期間	150,000	181,945,272	2,528,380,768
第61計算期間	50,000	39,921,028	2,488,509,740
第62計算期間	19,420	101,069,784	2,387,459,376
第63計算期間	9,031,347	31,733,562	2,364,757,161
第64計算期間	2,251,334	17,633,959	2,349,374,536
第65計算期間	20,078,331	22,486,579	2,346,966,288
第66計算期間	13,913,948	91,262,867	2,269,617,369
第67計算期間	16,511,786	41,291,659	2,244,837,496
第68計算期間	9,548	69,648,707	2,175,198,337
第69計算期間	3,012,526	38,080,713	2,140,130,150
第70計算期間	3,212,745	59,870,925	2,083,471,970
第71計算期間	19,016	48,028,507	2,035,462,479
第72計算期間	2,538,722	30,879,709	2,007,121,492
第73計算期間	467,019	10,042,694	1,997,545,817
第74計算期間	9,038	35,216,590	1,962,338,265
第75計算期間	9,005	14,396,525	1,947,950,745
第76計算期間	308,994	14,254,752	1,934,004,987
第77計算期間	9,174	284,305	1,933,729,856
第78計算期間	8,869	61,836,481	1,871,902,244
第79計算期間	—	18,705,082	1,853,197,162
第80計算期間	8,844	14,038,469	1,839,167,537
第81計算期間	8,761	11,127,316	1,828,048,982
第82計算期間	58,952	19,351,818	1,808,756,116
第83計算期間	39,482	19,483,007	1,789,312,591
第84計算期間	9,942,334	—	1,799,254,925
第85計算期間	—	64,312,060	1,734,942,865
第86計算期間	9,501	79,331,372	1,655,620,994
第87計算期間	9,738	69,652,683	1,585,978,049
第88計算期間	18,670	62,704,631	1,523,292,088
第89計算期間	9,649	32,509,474	1,490,792,263
第90計算期間	9,523	14,486,646	1,476,315,140
第91計算期間	9,826	10,438,167	1,465,886,799
第92計算期間	9,653	30,107,962	1,435,788,490
第93計算期間	1,059,293	33,640,815	1,403,206,968

第94計算期間	9,923	21,029,245	1,382,187,646
第95計算期間	9,697	11,732,289	1,370,465,054
第96計算期間	9,515	35,244,615	1,335,229,954
第97計算期間	9,455	8,048,989	1,327,190,420
第98計算期間	—	16,218,836	1,310,971,584
第99計算期間	—	1,000,000	1,309,971,584
第100計算期間	9,414	28,011,869	1,281,969,129
第101計算期間	9,666	21,084,412	1,260,894,383
第102計算期間	—	5,779,090	1,255,115,293
第103計算期間	—	6,980,000	1,248,135,293
第104計算期間	—	4,611,201	1,243,524,092
第105計算期間	9,321	37,293,493	1,206,239,920
第106計算期間	—	4,493,403	1,201,746,517
第107計算期間	—	13,582,467	1,188,164,050
第108計算期間	—	15,171,169	1,172,992,881
第109計算期間	—	1,534,449	1,171,458,432
第110計算期間	—	34,682,582	1,136,775,850
第111計算期間	—	12,658,530	1,124,117,320
第112計算期間	—	18,044,396	1,106,072,924
第113計算期間	—	3,241,678	1,102,831,246
第114計算期間	857,094	3,654,235	1,100,034,105
第115計算期間	—	19,900,800	1,080,133,305
第116計算期間	—	9,110,000	1,071,023,305
第117計算期間	—	412,416	1,070,610,889
第118計算期間	—	12,216,926	1,058,393,963
第119計算期間	—	4,473,691	1,053,920,272
第120計算期間	—	7,094,227	1,046,826,045
第121計算期間	—	25,607,593	1,021,218,452
第122計算期間	—	1,926,199	1,019,292,253
第123計算期間	—	30,129,434	989,162,819
第124計算期間	—	5,603,557	983,559,262
第125計算期間	—	3,814,199	979,745,063
第126計算期間	—	1,984,061	977,761,002
第127計算期間	—	2,748,551	975,012,451
第128計算期間	—	6,613,399	968,399,052
第129計算期間	50,000	1,100,000	967,349,052
第130計算期間	—	1,100,000	966,249,052
第131計算期間	—	2,614,832	963,634,220
第132計算期間	—	23,579,170	940,055,050
第133計算期間	—	3,494,324	936,560,726

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）】

(1) 【投資状況】

令和 4年 5月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	53,956,872	99.53
親投資信託受益証券	日本	61,274	0.11
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	191,558	0.36
純資産総額		54,209,704	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド	6,405.8973	8,180	52,400,239	8,423	53,956,872	99.53
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	60,179	1.0182	61,274	1.0182	61,274	0.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 5月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.53
親投資信託受益証券	0.11
合計	99.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成25年 5月20日）	91,320,599	91,402,720	11,120	11,130
第2計算期間末日（平成25年11月20日）	347,308,585	347,308,585	10,030	10,030
第3計算期間末日（平成26年 5月20日）	453,203,504	453,625,450	10,741	10,751
第4計算期間末日（平成26年11月20日）	416,993,763	417,326,385	12,537	12,547
第5計算期間末日（平成27年 5月20日）	275,407,142	275,621,867	12,826	12,836
第6計算期間末日（平成27年11月20日）	230,790,565	230,974,953	12,517	12,527
第7計算期間末日（平成28年 5月20日）	154,289,776	154,422,073	11,662	11,672
第8計算期間末日（平成28年11月21日）	138,117,475	138,232,000	12,060	12,070
第9計算期間末日（平成29年 5月22日）	118,359,170	118,450,379	12,977	12,987
第10計算期間末日（平成29年11月20日）	116,271,598	116,357,760	13,494	13,504
第11計算期間末日（平成30年 5月21日）	99,869,952	99,947,914	12,810	12,820
第12計算期間末日（平成30年11月20日）	89,068,251	89,137,441	12,873	12,883
第13計算期間末日（令和 1年 5月20日）	69,193,035	69,244,121	13,544	13,554
第14計算期間末日（令和 1年11月20日）	68,256,144	68,304,918	13,994	14,004
第15計算期間末日（令和 2年 5月20日）	61,489,813	61,537,262	12,959	12,969
第16計算期間末日（令和 2年11月20日）	66,708,741	66,756,190	14,059	14,069
第17計算期間末日（令和 3年 5月20日）	70,170,272	70,217,721	14,788	14,798
第18計算期間末日（令和 3年11月22日）	73,407,926	73,455,563	15,410	15,420
第19計算期間末日（令和 4年 5月20日）	52,680,350	52,717,154	14,314	14,324
令和 3年 5月末日	71,614,696	—	15,093	—
6月末日	72,448,639	—	15,269	—
7月末日	72,085,617	—	15,192	—
8月末日	72,829,637	—	15,349	—
9月末日	74,328,179	—	15,319	—
10月末日	73,757,909	—	15,483	—
11月末日	71,813,673	—	15,075	—
12月末日	73,468,797	—	15,422	—
令和 4年 1月末日	55,269,769	—	15,017	—
2月末日	52,991,655	—	14,398	—
3月末日	54,836,918	—	14,900	—
4月末日	54,981,858	—	14,939	—
5月末日	54,209,704	—	14,729	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	0円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円
第13計算期間	10円
第14計算期間	10円
第15計算期間	10円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円
第18計算期間	10円
第19計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	11.30
第2計算期間	△9.80
第3計算期間	7.18
第4計算期間	16.81
第5計算期間	2.38
第6計算期間	△2.33
第7計算期間	△6.75
第8計算期間	3.49
第9計算期間	7.68
第10計算期間	4.06
第11計算期間	△4.99
第12計算期間	0.56
第13計算期間	5.29
第14計算期間	3.39
第15計算期間	△7.32

第16計算期間	8.56
第17計算期間	5.25
第18計算期間	4.27
第19計算期間	△7.04

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	82,121,836	—	82,121,836
第2計算期間	275,412,635	11,256,175	346,278,296
第3計算期間	148,176,335	72,508,486	421,946,145
第4計算期間	22,090,277	111,413,448	332,622,974
第5計算期間	6,788,272	124,685,958	214,725,288
第6計算期間	7,855,009	38,191,377	184,388,920
第7計算期間	484,924	52,576,648	132,297,196
第8計算期間	9,983,387	27,755,463	114,525,120
第9計算期間	1,652,106	24,967,238	91,209,988
第10計算期間	32,568	5,079,793	86,162,763
第11計算期間	6,348,823	14,548,889	77,962,697
第12計算期間	7,527	8,779,666	69,190,558
第13計算期間	—	18,104,157	51,086,401
第14計算期間	—	2,311,799	48,774,602
第15計算期間	—	1,325,370	47,449,232
第16計算期間	—	—	47,449,232
第17計算期間	—	—	47,449,232
第18計算期間	1,070,046	881,591	47,637,687
第19計算期間	—	10,833,190	36,804,497

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,915,020,325	100.00
純資産総額		2,915,020,325	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》



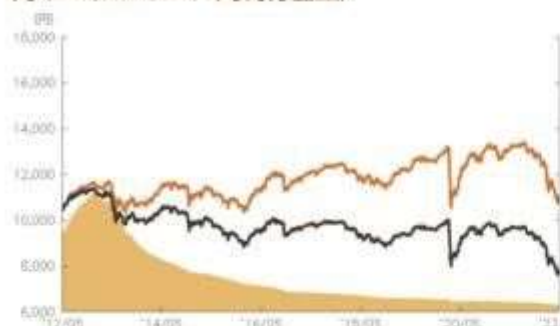
運用実績

2022年5月31日現在

■基準価額・純資産の推移

2012年5月31日～2022年5月31日(円インカムファンド(毎月分配型)／米ドルインカムファンド(毎月分配型))
2013年2月20日(設定日)～2022年5月31日(円インカムファンド(年2回分配型)／米ドルインカムファンド(年2回分配型))

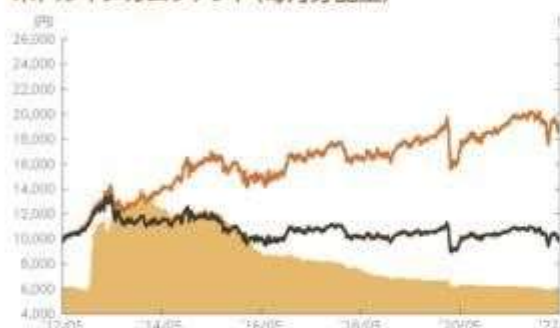
円インカムファンド(毎月分配型)



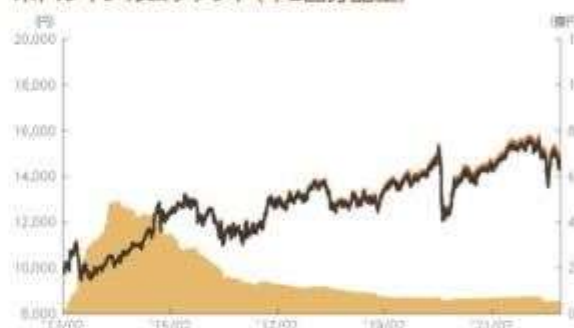
円インカムファンド(年2回分配型)



米ドルインカムファンド(毎月分配型)



米ドルインカムファンド(年2回分配型)



- ・円インカムファンド(毎月分配型)および米ドルインカムファンド(毎月分配型)は基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・円インカムファンド(年2回分配型)および米ドルインカムファンド(年2回分配型)は基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

	円インカムファンド (毎月分配型)	米ドルインカムファンド (毎月分配型)	円インカムファンド (年2回分配型)	米ドルインカムファンド (年2回分配型)
基準価額	7,846円	10,139円	9,599円	14,729円
純資産総額	76.6億円	9.6億円	0.2億円	0.5億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	円インカムファンド (毎月分配型)	米ドルインカムファンド (毎月分配型)		円インカムファンド (年2回分配型)	米ドルインカムファンド (年2回分配型)
2022年 5月	25円	50円	2022年 5月	0円	10円
2022年 4月	25円	30円	2021年 11月	10円	10円
2022年 3月	25円	30円	2021年 5月	10円	10円
2022年 2月	25円	30円	2020年 11月	10円	10円
2022年 1月	25円	30円	2020年 5月	0円	10円
2021年 12月	25円	30円	2019年 11月	10円	10円
直近1年間累計	300円	380円	設定来累計	90円	180円
設定来累計	3,850円	7,520円	・分配金は1万円当たり、税引前		

・分配金は1万円当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

資産構成	円インカムファンド (毎月分配型)	米ドルインカムファンド (毎月分配型)	円インカムファンド (年2回分配型)	米ドルインカムファンド (年2回分配型)
外国投資信託	99.8%	99.0%	99.3%	99.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.1%	0.9%	0.6%	0.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	組入比率
1 U S TREASURY BILLS	0.0000%	2022/07/21	3.5%
2 PERUSAHAAN GAS NEGARA SR UNSEC REGS	5.1250%	2024/05/16	1.8%
3 EXPORT CREDIT BANK OF TJ SR UNSEC REGS	5.3750%	2023/10/24	1.7%
4 REPUBLIC OF NIGERIA	6.3750%	2023/07/12	1.6%
5 ESKOM HOLDINGS SOC LTD SR UNSEC REGS	6.3500%	2028/08/10	1.5%
6 ARAB REPUBLIC OF EGYPT	4.7500%	2026/04/16	1.3%
7 BRAZIL MINAS SPE REGS	5.3330%	2028/02/15	1.1%
8 FED REPUBLIC OF BRAZIL	4.7500%	2050/01/14	1.1%
9 EGYPT GOVT SR UNSEC	6.3750%	2031/04/11	1.1%
10 U S TREASURY BOND	2.0000%	2041/11/15	1.1%

・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含む(レポ取引・CPを除く)

■年間収益率の推移

・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

円インカムファンド(毎月分配型)



・2022年は年初から5月31日までの収益率を表示

円インカムファンド(年2回分配型)



・2013年は設定日から年末までの、2022年は年初から5月31日までの収益率を表示

・2012年はベンチマークの年間収益率を表示

米ドルインカムファンド(毎月分配型)



・2022年は年初から5月31日までの収益率を表示

米ドルインカムファンド(年2回分配型)



・2013年は設定日から年末までの、2022年は年初から5月31日までの収益率を表示

・2012年はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年11月23日から令和4年5月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,198,737	28,121,124
投資信託受益証券	9,729,391,121	7,458,652,940
親投資信託受益証券	10,910,836	10,910,836
未収入金	20,000,000	30,000,000
流動資産合計	9,806,500,694	7,527,684,900
資産合計	9,806,500,694	7,527,684,900
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	26,107,220	24,557,332
未払解約金	12,234,082	7,028,014
未払受託者報酬	393,784	279,519
未払委託者報酬	14,766,881	10,481,982
未払利息	45	11
その他未払費用	29,522	20,957
流動負債合計	53,531,534	42,367,815
負債合計	53,531,534	42,367,815
純資産の部		
元本等		
元本	10,442,888,226	9,822,933,177
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△689,919,066	△2,337,616,092
（分配準備積立金）	2,671,243,202	2,546,451,246
元本等合計	9,752,969,160	7,485,317,085
純資産合計	9,752,969,160	7,485,317,085
負債純資産合計	9,806,500,694	7,527,684,900

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
営業収益		
受取配当金	335,532,814	259,506,101
受取利息	52	21
有価証券売買等損益	△304,971,115	△1,770,244,282
営業収益合計	30,561,751	△1,510,738,160
営業費用		
支払利息	3,892	1,838
受託者報酬	2,324,662	1,888,083
委託者報酬	87,174,768	70,803,109
その他費用	174,293	141,551
営業費用合計	89,677,615	72,834,581
営業利益又は営業損失（△）	△59,115,864	△1,583,572,741
経常利益又は経常損失（△）	△59,115,864	△1,583,572,741
当期純利益又は当期純損失（△）	△59,115,864	△1,583,572,741
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,011,903	△11,205,463
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△498,206,784	△689,919,066
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,516,257	76,008,578
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,516,257	76,008,578
剰余金減少額又は欠損金増加額	59,800	191,818
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	59,800	191,818
分配金	161,040,972	151,146,508
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△689,919,066	△2,337,616,092

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年11月23日から令和 4年 5月20日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1. 期首元本額	11,166,506,516円	10,442,888,226円

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
期中追加設定元本額	1,000,000円	1,755,390円
期中一部解約元本額	724,618,290円	621,710,439円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	689,919,066円	2,337,616,092円
3. 受益権の総数	10,442,888,226口	9,822,933,177口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程 第122期 令和 3年 5月21日 令和 3年 6月21日	2.分配金の計算過程 第128期 令和 3年11月23日 令和 3年12月20日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>53,230,320円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>723,670,249円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,723,624,603円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,500,525,172円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>11,030,017,801口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,173円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>27,575,044円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	53,230,320円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	723,670,249円	分配準備積立金額	D	2,723,624,603円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,500,525,172円	当ファンドの期末残存口数	F	11,030,017,801口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,173円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	27,575,044円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>42,485,756円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>676,143,677円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,635,161,941円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,353,791,374円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>10,301,834,731口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,255円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>25,754,586円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	42,485,756円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	676,143,677円	分配準備積立金額	D	2,635,161,941円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,353,791,374円	当ファンドの期末残存口数	F	10,301,834,731口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,255円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,754,586円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	53,230,320円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	723,670,249円																																																											
分配準備積立金額	D	2,723,624,603円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,500,525,172円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	11,030,017,801口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,173円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	27,575,044円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	42,485,756円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	676,143,677円																																																											
分配準備積立金額	D	2,635,161,941円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,353,791,374円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	10,301,834,731口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,255円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,754,586円																																																											
第123期 令和 3年 6月22日 令和 3年 7月20日	第129期 令和 3年12月21日 令和 4年 1月20日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>42,071,226円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>714,902,304円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,715,969,780円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	42,071,226円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	714,902,304円	分配準備積立金額	D	2,715,969,780円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>25,829,356円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>673,411,418円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,641,176,953円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	25,829,356円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	673,411,418円	分配準備積立金額	D	2,641,176,953円																														
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	42,071,226円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	714,902,304円																																																											
分配準備積立金額	D	2,715,969,780円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	25,829,356円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	673,411,418円																																																											
分配準備積立金額	D	2,641,176,953円																																																											

前期			当期		
自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日			自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,472,943,310円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,340,417,727円
当ファンドの期末残存口数	F	10,896,377,252口	当ファンドの期末残存口数	F	10,260,205,843口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,187円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,255円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	27,240,943円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,650,514円
第124期			第130期		
令和 3年 7月21日			令和 4年 1月21日		
令和 3年 8月20日			令和 4年 2月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,954,464円	費用控除後の配当等収益額	A	28,091,156円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	710,985,564円	収益調整金額	C	667,099,099円
分配準備積立金額	D	2,715,838,816円	分配準備積立金額	D	2,614,622,011円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,467,778,844円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,309,812,266円
当ファンドの期末残存口数	F	10,836,679,476口	当ファンドの期末残存口数	F	10,157,917,298口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,200円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,258円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	27,091,698円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,394,793円
第125期			第131期		
令和 3年 8月21日			令和 4年 2月22日		
令和 3年 9月21日			令和 4年 3月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,093,687円	費用控除後の配当等収益額	A	29,743,255円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	698,464,872円	収益調整金額	C	657,206,692円
分配準備積立金額	D	2,681,630,633円	分配準備積立金額	D	2,578,264,072円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,420,189,192円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,265,214,019円
当ファンドの期末残存口数	F	10,645,842,075口	当ファンドの期末残存口数	F	10,006,532,048口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,212円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,263円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	26,614,605円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,016,330円
第126期			第132期		
令和 3年 9月22日			令和 4年 3月23日		
令和 3年10月20日			令和 4年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	41,298,610円	費用控除後の配当等収益額	A	30,677,110円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	693,133,606円	収益調整金額	C	650,812,915円

前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日				当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日			
	分配準備積立金額	D	2,674,538,385円		分配準備積立金額	D	2,557,861,815円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,408,970,601円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,239,351,840円
	当ファンドの期末残存口数	F	10,564,585,167口		当ファンドの期末残存口数	F	9,909,181,230口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,226円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,269円
	1万口当たり分配金額	H	25円		1万口当たり分配金額	H	25円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	26,411,462円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,772,953円
第127期 令和 3年10月21日 令和 3年11月22日				第133期 令和 4年 4月21日 令和 4年 5月20日			
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	39,157,537円		費用控除後の配当等収益額	A	29,556,588円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	685,401,597円		収益調整金額	C	645,148,504円
	分配準備積立金額	D	2,658,192,885円		分配準備積立金額	D	2,541,451,990円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,382,752,019円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,216,157,082円
	当ファンドの期末残存口数	F	10,442,888,226口		当ファンドの期末残存口数	F	9,822,933,177口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,239円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,274円
	1万口当たり分配金額	H	25円		1万口当たり分配金額	H	25円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	26,107,220円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,557,332円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△85,201,909	△396,132,989
親投資信託受益証券	—	—
合計	△85,201,909	△396,132,989

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	0.9339円	0.7620円
(1万口当たり純資産額)	(9,339円)	(7,620円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド	1,224,938.89	7,458,652,940	
投資信託受益証券 合計		1,224,938.89	7,458,652,940	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	10,715,809	10,910,836	
親投資信託受益証券 合計		10,715,809	10,910,836	
合計		11,940,747.89	7,469,563,776	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	392,315	316,310
投資信託受益証券	25,215,296	20,678,943
親投資信託受益証券	31,206	31,206
流動資産合計	25,638,817	21,026,459
資産合計	25,638,817	21,026,459
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,640	-
未払受託者報酬	5,798	5,060
未払委託者報酬	217,529	189,999
その他未払費用	358	237
流動負債合計	246,325	195,296

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
負債合計	246,325	195,296
純資産の部		
元本等		
元本	22,640,794	22,340,794
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,751,698	△1,509,631
（分配準備積立金）	7,864,548	8,258,482
元本等合計	25,392,492	20,831,163
純資産合計	25,392,492	20,831,163
負債純資産合計	25,638,817	21,026,459

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	第19期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
営業収益		
受取配当金	838,050	696,873
有価証券売買等損益	△795,966	△4,743,226
営業収益合計	42,084	△4,046,353
営業費用		
受託者報酬	5,798	5,060
委託者報酬	217,529	189,999
その他費用	358	237
営業費用合計	223,685	195,296
営業利益又は営業損失（△）	△181,601	△4,241,649
経常利益又は経常損失（△）	△181,601	△4,241,649
当期純利益又は当期純損失（△）	△181,601	△4,241,649
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-	△16,781
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,955,939	2,751,698
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	36,461
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	36,461
分配金	22,640	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,751,698	△1,509,631

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年11月23日から令和 4年 5月20日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
1. 期首元本額	22,640,794円	22,640,794円
期中追加設定元本額	－円	－円
期中一部解約元本額	－円	300,000円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	－円	1,509,631円
3. 受益権の総数	22,640,794口	22,340,794口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	第19期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>614,365円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,217,450円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>7,272,823円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>10,104,638円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>22,640,794口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,463円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>22,640円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	614,365円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	2,217,450円	分配準備積立金額	D	7,272,823円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,104,638円	当ファンドの期末残存口数	F	22,640,794口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,463円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	22,640円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>498,142円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,188,068円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>7,760,340円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>10,446,550円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>22,340,794口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,675円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	498,142円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	2,188,068円	分配準備積立金額	D	7,760,340円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,446,550円	当ファンドの期末残存口数	F	22,340,794口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,675円	1万口当たり分配金額	H	－円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	－円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	614,365円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	2,217,450円																																																											
分配準備積立金額	D	7,272,823円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,104,638円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	22,640,794口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,463円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	22,640円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	498,142円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	2,188,068円																																																											
分配準備積立金額	D	7,760,340円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,446,550円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	22,340,794口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,675円																																																											
1万口当たり分配金額	H	－円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	－円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第18期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	第19期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	(1) 有価証券 同左

区分	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△794,010	△4,715,366
親投資信託受益証券	—	—
合計	△794,010	△4,715,366

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	1.1215円	0.9324円

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
(1万口当たり純資産額)	(11,215円)	(9,324円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド （エン・ヘッジド） インカム ファンド	3,396.11	20,678,943	
投資信託受益証券 合計		3,396.11	20,678,943	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	30,649	31,206	
親投資信託受益証券 合計		30,649	31,206	
合 計		34,045.11	20,710,149	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,180,872	4,984,799
投資信託受益証券	1,042,750,955	913,505,146
親投資信託受益証券	1,403,642	1,403,642
未収入金	8,000,000	9,000,000
流動資産合計	1,058,335,469	928,893,587
資産合計	1,058,335,469	928,893,587

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,925,037	4,682,803
未払受託者報酬	42,328	34,865
未払委託者報酬	1,587,350	1,307,460
未払利息	6	2
その他未払費用	3,165	2,606
流動負債合計	4,557,886	6,027,736
負債合計	4,557,886	6,027,736
純資産の部		
元本等		
元本	975,012,451	936,560,726
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	78,765,132	△13,694,875
（分配準備積立金）	180,493,031	179,027,256
元本等合計	1,053,777,583	922,865,851
純資産合計	1,053,777,583	922,865,851
負債純資産合計	1,058,335,469	928,893,587

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
営業収益		
受取配当金	35,480,803	32,002,472
受取利息	16	8
有価証券売買等損益	19,012,670	△96,248,281
営業収益合計	54,493,489	△64,245,801
営業費用		
支払利息	1,037	520
受託者報酬	240,806	214,731
委託者報酬	9,030,242	8,052,372
その他費用	18,000	16,048
営業費用合計	9,290,085	8,283,671
営業利益又は営業損失（△）	45,203,404	△72,529,472
経常利益又は経常損失（△）	45,203,404	△72,529,472
当期純利益又は当期純損失（△）	45,203,404	△72,529,472
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	50,846	9,924
期首剰余金又は期首欠損金（△）	55,155,907	78,765,132
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	70,894
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	67,409
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,485
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,769,737	891,644
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,769,737	891,644
分配金	17,773,596	19,099,861
期末剰余金又は期末欠損金（△）	78,765,132	△13,694,875

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年11月23日から令和 4年 5月20日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1. 期首元本額	1,021,218,452円	975,012,451円
期中追加設定元本額	—円	50,000円
期中一部解約元本額	46,206,001円	38,501,725円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	13,694,875円
3. 受益権の総数	975,012,451口	936,560,726口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日																		
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																		
2.分配金の計算過程 第122期 令和 3年 5月21日 令和 3年 6月21日	2.分配金の計算過程 第128期 令和 3年11月23日 令和 3年12月20日																		
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,834,679円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,834,679円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,633,086円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,633,086円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	5,834,679円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	4,633,086円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																	

前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日			当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日		
収益調整金額	C	242,649,069円	収益調整金額	C	230,533,415円
分配準備積立金額	D	177,547,137円	分配準備積立金額	D	179,268,796円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	426,030,885円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	414,435,297円
当ファンドの期末残存口数	F	1,019,292,253口	当ファンドの期末残存口数	F	968,399,052口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,179円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,279円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,057,876円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,905,197円
第123期 令和 3年 6月22日 令和 3年 7月20日			第129期 令和 3年12月21日 令和 4年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,356,969円	費用控除後の配当等収益額	A	3,110,569円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	235,476,277円	収益調整金額	C	230,292,801円
分配準備積立金額	D	174,993,501円	分配準備積立金額	D	180,791,108円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	414,826,747円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	414,194,478円
当ファンドの期末残存口数	F	989,162,819口	当ファンドの期末残存口数	F	967,349,052口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,193円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,281円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,967,488円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,902,047円
第124期 令和 3年 7月21日 令和 3年 8月20日			第130期 令和 4年 1月21日 令和 4年 2月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,265,677円	費用控除後の配当等収益額	A	3,326,748円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	234,142,323円	収益調整金額	C	230,030,930円
分配準備積立金額	D	175,383,788円	分配準備積立金額	D	180,793,811円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	413,791,788円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	414,151,489円
当ファンドの期末残存口数	F	983,559,262口	当ファンドの期末残存口数	F	966,249,052口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,207円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,286円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,950,677円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,898,747円
第125期 令和 3年 8月21日 令和 3年 9月21日			第131期 令和 4年 2月22日 令和 4年 3月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,214,627円	費用控除後の配当等収益額	A	3,889,815円

前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日			当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	233,234,353円	収益調整金額	C	229,408,429円
分配準備積立金額	D	176,013,576円	分配準備積立金額	D	180,731,395円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	413,462,556円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	414,029,639円
当ファンドの期末残存口数	F	979,745,063口	当ファンドの期末残存口数	F	963,634,220口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,220円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,296円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,939,235円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,890,902円
第126期 令和 3年 9月22日 令和 3年10月20日			第132期 令和 4年 3月23日 令和 4年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,536,862円	費用控除後の配当等収益額	A	5,433,006円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	232,762,046円	収益調整金額	C	223,795,062円
分配準備積立金額	D	176,929,952円	分配準備積立金額	D	177,283,572円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	415,228,860円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	406,511,640円
当ファンドの期末残存口数	F	977,761,002口	当ファンドの期末残存口数	F	940,055,050口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,246円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,324円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,933,283円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,820,165円
第127期 令和 3年10月21日 令和 3年11月22日			第133期 令和 4年 4月21日 令和 4年 5月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,389,218円	費用控除後の配当等収益額	A	4,482,329円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	232,107,737円	収益調整金額	C	222,963,206円
分配準備積立金額	D	179,028,850円	分配準備積立金額	D	179,227,730円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	415,525,805円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	406,673,265円
当ファンドの期末残存口数	F	975,012,451口	当ファンドの期末残存口数	F	936,560,726口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,261円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,342円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,925,037円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,682,803円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△13,145,066	△59,041,692
親投資信託受益証券	—	—
合計	△13,145,066	△59,041,692

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	1.0808円	0.9854円
(1万口当たり純資産額)	(10,808円)	(9,854円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	111,675.44	913,505,146	
投資信託受益証券 合計		111,675.44	913,505,146	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,378,553	1,403,642	
親投資信託受益証券 合計		1,378,553	1,403,642	
合計		1,490,228.44	914,908,788	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ＰＩＭＣＯ ニューワールド米ドルインカムファンド（年２回分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,156,705	762,092
投資信託受益証券	72,867,914	52,400,239
親投資信託受益証券	61,274	61,274
流動資産合計	74,085,893	53,223,605

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
資産合計	74,085,893	53,223,605
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	47,637	36,804
未払受託者報酬	16,344	13,135
未払委託者報酬	613,005	492,516
未払利息	1	-
その他未払費用	980	800
流動負債合計	677,967	543,255
負債合計	677,967	543,255
純資産の部		
元本等		
元本	47,637,687	36,804,497
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,770,239	15,875,853
（分配準備積立金）	32,989,182	26,763,459
元本等合計	73,407,926	52,680,350
純資産合計	73,407,926	52,680,350
負債純資産合計	74,085,893	53,223,605

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	第19期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
営業収益		
受取配当金	2,418,711	1,938,972
有価証券売買等損益	1,224,269	△6,096,647
営業収益合計	3,642,980	△4,157,675
営業費用		
支払利息	38	25
受託者報酬	16,344	13,135
委託者報酬	613,005	492,516
その他費用	980	800
営業費用合計	630,367	506,476
営業利益又は営業損失（△）	3,012,613	△4,664,151
経常利益又は経常損失（△）	3,012,613	△4,664,151
当期純利益又は当期純損失（△）	3,012,613	△4,664,151
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	67,325	△666,800
期首剰余金又は期首欠損金（△）	22,721,040	25,770,239
剰余金増加額又は欠損金減少額	574,828	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	574,828	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	423,280	5,860,231
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	423,280	5,860,231
分配金	47,637	36,804
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,770,239	15,875,853

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年11月23日から令和 4年 5月20日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
1. 期首元本額	47,449,232円	47,637,687円
期中追加設定元本額	1,070,046円	—円
期中一部解約元本額	881,591円	10,833,190円
2. 受益権の総数	47,637,687口	36,804,497口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	第19期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日																																																						
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																						
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																						
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,975,817円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>9,759,367円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>31,061,002円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>42,796,186円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>47,637,687口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,983円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,975,817円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	9,759,367円	分配準備積立金額	D	31,061,002円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,796,186円	当ファンドの期末残存口数	F	47,637,687口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,983円	1万口当たり分配金額	H	10円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,312,921円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>7,540,057円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>25,487,342円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>34,340,320円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>36,804,497口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,330円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,312,921円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	7,540,057円	分配準備積立金額	D	25,487,342円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,340,320円	当ファンドの期末残存口数	F	36,804,497口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,330円	1万口当たり分配金額	H	10円
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	1,975,817円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																					
収益調整金額	C	9,759,367円																																																					
分配準備積立金額	D	31,061,002円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,796,186円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	47,637,687口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,983円																																																					
1万口当たり分配金額	H	10円																																																					
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	1,312,921円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																					
収益調整金額	C	7,540,057円																																																					
分配準備積立金額	D	25,487,342円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,340,320円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	36,804,497口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,330円																																																					
1万口当たり分配金額	H	10円																																																					

第18期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日			第19期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	47,637円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	36,804円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第18期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	第19期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,163,233	△5,292,948
親投資信託受益証券	—	—
合計	1,163,233	△5,292,948

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第18期 [令和 3年11月22日現在]	第19期 [令和 4年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	1.5410円	1.4314円
(1万口当たり純資産額)	(15,410円)	(14,314円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	6,405.89	52,400,239	
投資信託受益証券 合計		6,405.89	52,400,239	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	60,179	61,274	
親投資信託受益証券 合計		60,179	61,274	
合計		66,584.89	52,461,513	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 5月20日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	497,537,072
現先取引勘定	2,399,999,855
流動資産合計	2,897,536,927
資産合計	2,897,536,927
負債の部	
流動負債	
未払解約金	69
未払利息	204
流動負債合計	273
負債合計	273
純資産の部	
元本等	
元本	2,845,789,751
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	51,746,903
元本等合計	2,897,536,654
純資産合計	2,897,536,654
負債純資産合計	2,897,536,927

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 5月20日現在]
1. 期首	令和 3年11月23日
期首元本額	1,608,067,544円
期中追加設定元本額	1,332,648,413円
期中一部解約元本額	94,926,206円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	506,051,397円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞ （毎月分配型）	3,683,862円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞ （毎月分配型）	2,590,474円

	[令和 4年 5月20日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>（毎月分配型）	111,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	9,893,887円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	24,765,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>（毎月分配型）	282,290円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	1,074,934円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>	47,992,133円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>（毎月分配型）	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>（毎月分配型）	669,935円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	10,715,809円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（毎月分配型）	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	123,415円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	3,857,128円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	1,339,040円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	16,341,949円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	953,994円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）	642,729円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>	71,495,153円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	3,947,842円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（毎月分配型）	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）	30,649円

	[令和 4年 5月20日現在]
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（年2回分配型）	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜ブラジルリアルコース＞（年2回分配型）	30,457円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（年2回分配型）	278,281円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	665,580円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	1,149,232円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	3,307,993円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	132,542円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	3,156,977円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	7,196,270円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	1,491,640円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）	3,517,041円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	845,131円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	1,016,827円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）	2,895,129円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（年2回分配型）	1,528,278円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年2回分配型）	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年2回分配型）	215,434円

	[令和 4年 5月20日現在]
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	490,224円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）	175,974円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年2回分配型）	213,510円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）	345,928円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>	50,938,288円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドB>	1,355,220円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	2,178,993円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	5,411,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年1回決算型）	1,020,693円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	217,015円
米国バンクロンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	1,628,892円
米国バンクロンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	5,812,610円
米国バンクロン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクロン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,124,755円
米国バンクロン・オープン<為替ヘッジあり>（年1回決算型）	2,990,177円
米国バンクロン・オープン<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（毎月分配型）	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（年2回分配型）	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	13,122,469円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	1,616,484円
三菱UFJ/マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	4,433,586円

	[令和 4年 5月20日現在]
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（年2回分配型）	1,171,788円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	10,787円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜円インカム＞（年2回分配型）	10,795円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	511,609円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜米ドルインカム＞（年2回分配型）	177,761円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	368,276円
PIMCO 米国バンクローンファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	89,371円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（3ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド＜Wプレミアム＞（毎月決算型）	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	724,723,014円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	89,287円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	138,420円
テンプルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	1,453,944円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型）	6,675,966円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	2,474,981円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）	9,376,245円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	87,384円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円

	[令和 4年 5月20日現在]
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	1,080,337,852円
三菱UFJ／マッコーリー オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	11,293,333円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	9,876,057円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	6,887,212円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	9,187,206円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	3,987,431円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	41,131,411円
合計	2,845,789,751円
2. 受益権の総数	2,845,789,751口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	1.0182円
(1万口当たり純資産額)	(10,182円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【ＰＩＭＣＯ ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 ４年 ５月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	7,675,295,914
II 負債総額	8,713,948
III 純資産総額（I－II）	7,666,581,966
IV 発行済口数	9,771,501,475口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.7846
（10,000口当たり）	（7,846）

【ＰＩＭＣＯ ニューワールド円インカムファンド（年２回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 ４年 ５月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	21,456,048
II 負債総額	10,777
III 純資産総額（I－II）	21,445,271
IV 発行済口数	22,340,794口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9599
（10,000口当たり）	（9,599）

【ＰＩＭＣＯ ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 5月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	975,010,920
II 負債総額	12,577,903
III 純資産総額（I－II）	962,433,017
IV 発行済口数	949,207,815口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0139
（10,000口当たり）	（10,139）

【PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 5月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	54,236,983
II 負債総額	27,279
III 純資産総額（I－II）	54,209,704
IV 発行済口数	36,804,497口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.4729
（10,000口当たり）	（14,729）

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 5月31日現在

(単位：円)

I 資産総額	2,915,035,394
II 負債総額	15,069
III 純資産総額（I－II）	2,915,020,325
IV 発行済口数	2,862,963,013口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0182
（10,000口当たり）	（10,182）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

（１）資本金の額等

2022年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	903	19,333,902
追加型公社債投資信託	16	1,378,965
単位型株式投資信託	93	433,781
単位型公社債投資信託	52	170,265
合 計	1,064	21,316,913

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830

固定資産

有形固定資産

建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433

有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
----------	--	-----------	--	-----------

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768

投資その他の資産

投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600

投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
------------	--	------------	--	------------

固定資産合計		29,580,307		27,569,120
--------	--	------------	--	------------

資産合計		103,463,286		105,392,950
------	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)

第37期
(令和4年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	※2	5,200,810	※2	6,423,139
その他未払金	※2	4,412,521	※2	4,565,457

未払費用	※2	4,755,909	※2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	※2	26,689,896	※2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	※2	2,726	※2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	※1 536	※1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2 4,755,427	※2 5,366,608
法人税等調整額	△19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

「税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産

151,833千円

157,995千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,457,670千円
- ② 1株当たり配当額 44,700円
- ③ 基準日 令和2年3月31日
- ④ 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 10,576,511千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 49,988円
- ④ 基準日 令和3年3月31日

⑤ 効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 1株当たり配当額	49,988円
③ 基準日	令和3年3月31日
④ 効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	6,075,125千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	28,713円
④ 基準日	令和4年3月31日
⑤ 効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	△18,826	△46,069

退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ②資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）
- ③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2022年3月末現在)	③事業の内容
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

- ①名称：ピムコジャパンリミテッド
- ②資本金の額：13,411,674.44米ドル（2022年3月末現在）
- ③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年7月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）の令和3年11月23日から令和4年5月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）の令和4年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年7月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）の令和3年11月23日から令和4年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）の令和4年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年7月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）の令和3年11月23日から令和4年5月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）の令和4年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年7月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）の令和3年11月23日から令和4年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）の令和4年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。